

介護現場の慢性的な 人材不足の原因は？

みなさんも気づかれていますかと思いますが介護の現場は
どんどんと人が減っています。

そのために閉鎖を余儀なくされる事業所も生まれてきました。

訪問介護（ホームヘルパー）の現場もあらたな人材応募がほとんどありません。

その為に、在宅生活を支える事が困難になりつつあります。

とりわけわたしたち訪問介護の現場は「登録型」とよばれる非正規雇用に頼ら
ざるを得ない環境を介護報酬の制約から強いられています。

常勤雇用をあたりまえにしたいともそれを行えば経営が立ちゆかない
のです。

きょうと福祉倶楽部はそんな中でも少しでも働く人たちを守りたいと願
い、可能な限りの時給設定と労災の上乗せや健康管理のためにインフルエンザワ
クチン接種助成、スキルアップに必要な費用を貸与するなどの取り組みを行って
そのような取り組みが功を奏してか開設以来就労して下さる方も多数いること
はいるのですが、小さな事業所の努力だけではいかんともしがたい困難が
あります。

働くという事は労働者の生活が立ちゆく賃金が必要です。

しかし登録型ヘルパーの賃金体系は働いた時間（利用者宅で活動した
時間）だけが事業所に介護報酬で支払われますから利用者さんが入院したり、お
亡くなりになるとたちどころに収入が減ってしまいます。

そのうえ業務と業務の間は介護報酬が発生しない、移動の時間も介護報酬の支
払い範囲外です。

そんな不安定な職場そして時間に追われた介護でどうして生きがいを持続け
て仕事を続けられますか？

介護報酬は国の減額政策で事業所の運営だけで一杯一杯です。

そのなかで働く人たちに安心出来る労働環境を提供するのは至難の業です。

きょうと福祉倶楽部はそれでも「本当の福祉を作る」事を願ってこれからも活
動を続けていきます。

それはすなわち国の介護政策を変えるために発言と行動を利用者の皆さんや
介護の現場の人たちと力を合わせて続けるという事です。

こんな厳しい現場の環境下で関東に住む3人のホームヘルパーさんが国を相
手に11月1日、東京地方裁判所に提訴をされたという情報が入りました。

彼女たちは誇りある仕事を取り戻すために声をあげたのです。

わたしたちも遠く離れたこの地から応援のエールを送ります。

この訴訟の詳細はこちらから読めます。 <http://wwt.acw2.org/?p=4890>

わたしたちは利用者さんの暮らしを守るために働く人を守りたいのです。

認知症介護

ヘルパー日常 パート4

本日、0さんはデイサービスの日です。

ヘルパーは朝、朝食準備、モーニングケア

デイサービスの送り出しに訪問します。

いつものように訪問

ほとんどの日はチャイムを鳴らすと鍵を開けてくれる
0さん。

いつも、「あなたは誰？」というような表情をされる。

ヘルパー「今日はデイサービスの日ですよ」

0さん「????」

ヘルパー「今日は、お出かけします」

0さん「出かける？最近出かけたことがないからな～」

あっはっは～♪

ヘルパー「そうですか～？毎週お出かけされてますよ～」

0さん「それなの行ったことないけど大丈夫かな～？」

ヘルパー「大丈夫だと思いますよ、車で迎えに来てくれる
し」

0さん「へ～！！そうなんかぁ！それは知らなかった」
笑

と、0さんの記憶はいつも新鮮に書き換えられます。

いつも穏やかな0さんに癒やされるヘルパーです。

有限会社 おとくに福祉研究所
きょうと福祉倶楽部

〒617-0824
長岡京市天神4丁目7-12 ハイッ東台101号
TEL 075-958-2560 FAX 075-957-2808
E-mail info@fukushi-club.com